

## 6 行・財政

この分野は、各分野の施策を着実に推進するための体制づくりと、今後厳しくなる財政状況を鑑み、持続可能な市政運営を行っていくことを目的とする。

その基礎となるのは「市民自治の原則」である。様々な地域課題を解決するために積極的な市民参加を促し、行政、市民、民間事業者など多様な事業主体との連携と協働を推進する。また社会経済状況の変化に対応しながら、市民ニーズも取り入れつつ、公共施策の「選択と集中」を進め、持続可能な市政運営を図る。

### 基本施策 1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

第五期長期計画に記載した基本的な考え方の一つである「市民自治の原則」は、地域について市民が自ら考え行動し責任を負うことであり、市民参加はその表れである。個人の価値観の多様化とともに公共課題も複雑化する中、行政だけで市民ニーズや地域ニーズに応えていくことは難しくなってきた。市と市民、事業者などがそれぞれ責任を負うべき領域や補い合う領域を明確にし、柔軟に連携と協働を推進することで、公共課題解決に取り組んでいく。

#### (1)市民参加のあり方の追究

市民自治の推進には、市政運営の基軸となる各種計画の策定や事業実施への市民参加が不可欠である。これまでも武蔵野市方式による計画の策定をはじめ、市民の意見を的確に市政に反映していくため、多くの市民、関係者や関係団体等の参加がなされてきた。「市民参加」の手法が形骸化することがないよう、また一部の市民の参加に留まらないよう常に新しい時代の市民参加のあり方を追究する。

民主主義の根幹となる選挙については、積極的な投票参加を促すため、投票環境の向上に努めるとともに、選挙権年齢の引き下げに伴い、児童生徒への主権者教育を推進し、政治や選挙に対する意識の醸成を図る。

#### (2)連携と協働の推進

様々な事業主体による活動が盛んになることは、まちの活性化や公共課題の解決につながる。生涯学習支援機能や市民活動支援機能を有する武蔵野プレイスは、多様な事業主体間の連携を充実させていく核となる施設である。来館者やイベント参加者が、参加する側から担い手側にも移行していけるよう働きかけを行うとともに、多様な事業主体間の連携が促進されるよう積極的な支援を行う。

#### (3)市政運営に関する基本的なルールの体系化

地方分権の推進により、地方自治体の判断と責任において、地域の実情に合った独自性のある市政運営を展開することがより重要となっている。

市民自治を原則とした市政運営を行っていくために、市民から信託された議会及び市長が果たす役割や責務についての基本的な考え方を整理し、市民参加の手法も体系的に整備していく必要がある。そのため、市民意識の醸成に努めるとともに、市議会とも協議を進めながら、市政運営の基本原則と根幹となるルールを定める。

### 基本施策 2 市民視点に立ったサービスの提供

社会経済状況の変化などにより、公共サービスは多様化し、同時にその提供範囲は拡大している。行政サービスについては、行政の役割を見極め、効率的で効果的に提供していく必要がある。

今日、様々な主体により提供されている公共サービスを、市民がより有効に活用するために、公共サービスの提供主体との連携を一層進めていく。

#### (1) 効率的、効果的な公共サービスの提供

様々な主体により多様な公共サービスが提供されているなか、行政に求められる役割は、地域社会の活力が最大限に発揮されるよう、それぞれのサービスの担い手や受け手を支えるとともに、各主体を繋ぎ、その活動を支援することである。本市がやるべきことを見極めながら、業務の標準化や外部化等により行政組織のスリム化に取り組みつつ、社会全体での公共サービスの量的拡大と質的向上を図り、効率的・効果的に必要なサービスを提供できる仕組みを構築する。

#### (2) 近隣自治体との広域連携の検討

これまでも周辺自治体との防災協定や公共施設の相互利用等を行っているが、今後の公共施設の建替え等を見据えて、広域的に施設配置を考える必要がある。窓口サービスの相互利用など、近隣自治体も含めた地域全体で効率的・効果的に必要なサービスを提供できる仕組みを構築する。

#### (3) 行政サービスの提供機会の拡大

コンビニエンスストアやクレジットカードによる納付など、納税手段の多チャンネル化を進めているが、今後も多様化する市民の要望に対応しながら、利便性を高める方策を考える必要がある。

マルチペイメントネットワーク(多様な支払手段を可能とする回路網)を活用したペイジー(Pay-easy)納付を導入するなど、納税者の利便性を向上させる仕組みを構築していく。

#### (4) 社会保障・税番号制度への対応

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)については、個人情報への十分な安全性を確保し、法律に基づき制度実施を図る。なお、市独自の番号利用については、マイナンバー制度の安定化が図られた後、市民サービス向上のための制度利用という観点で検討していく。

### 基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市民一人ひとりに必要な市政情報を迅速にわかりやすく届けていくこと、市民ニーズを的確に把握し、真摯に対応することは、市民と行政との相互理解を深め、市政への信頼につながる。多様な広報媒体の活用による情報発信を進めるとともに、市民やマスコミなど外部の力も活用し、積極的かつ戦略的に広報活動を推進していくとともに、様々な機会を捉えて広く市民からの情報をつかんでいく。また、そのための体制整備も行う。

#### (1) 総合的な市政情報提供の推進

市民の生活様式が多様化し、市の発信する情報量も増加する中、様々なニーズを持つ市民の求める市政情報を整理し、提供していく必要がある。特に、災害時等緊急時においては、速報性と公平性も配慮しつつ、適切な情報提供を図る必要がある。

既存の情報提供手法も含め、インターネット環境や情報伝達媒体の変化を見据え、多様な情報提供媒体を活用・連携し、より有益な活用を進めるとともに、災害時等に備えた情報発信体制を構築する。また、多様な情報を整理し、必要とする層に求める情報を届ける仕組みづくりについて検討・実施していくとともに、パブリシティ体制の再整備に取り組む。

#### (2) 積極的な情報発信と市民ニーズの把握

市政に関する情報は、様々な媒体を活用して発信しているが、市民による新しい視点の提案が活発に行われるよう市政情報をわかりやすく、分析・活用しやすい形で積極的に提供する。特に予算や財務状況は市政運営の根幹をなすものであることから、新しい地方公会計制度による財務諸表等を活用するな

ど、市民によりわかりやすい内容や方法で公表を行う。

また、市民ニーズを的確に把握し、市政に反映させるため、タウンミーティングや市政アンケートなど様々な手段の充実を図るとともに、共有すべき市民意見や課題については、市民と市が共有し、共に協力しながら課題を解決していく。

#### **基本施策 4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用**

社会生活を支える学校や道路など公共施設等の更新時期を迎え、膨大な費用負担が想定される中、計画的な更新が必要となっている。そのため、これまで積み立てた基金や市債の活用、市有地の売却等による歳入の確保に努め、持続可能な市政運営を図る。しかしながら、財政状況が厳しくなることは避けられず、公共施設等の質と量の全体最適化を図るため、横断的な計画を策定して管理していく。

##### **(1)総合的・計画的な公共施設等マネジメントの推進**

将来にわたり健全な財政運営を維持するとともに、安全で時代のニーズに合った公共施設等を整備・提供していくために、公共施設等総合管理計画を策定する。この計画で定める維持・更新費用の削減額を示す「目標」、長寿命化や総量縮減、整備水準の見直しなど公共施設等の全体のマネジメントにかかる「基本方針」、及び学校や道路など施設類型ごとの維持・更新に関する考え方を定めた「類型別整備方針」に基づき、個々の施設の維持・更新に取り組む。

##### **(2)市有財産の有効活用**

「未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針」(平成 21 年5月)を基に、市有財産を有効に活用し、売却や臨時的な貸付による管理コストの節減や歳入の増加を図る。

また、高齢者・障害者支援や子育て支援、健康・スポーツ等における民間等による施設サービス提供が期待できる分野において、市が保有する土地に民間サービスを誘致するなど PPP(官民連携)も視野に入れて活用の手法を検討し、市民サービスの拡充を図る。

#### **基本施策 5 社会の変化に対応していく行財政運営**

長期的視点に立てば、増加の一途が予測される社会保障費や都市基盤・公共施設の更新を控えており、時間の経過とともに市の財政は厳しさを増していくことが想定される。限られた財源の中から、現在の都市基盤などの基本的サービスを維持しつつ、新しいニーズに応えるための財源を、確保していくことが求められる。こうした状況の中、持続可能な市政運営を実現していくためには、社会の変化に柔軟に対応していく行財政運営を行っていくことが必要である。

##### **(1)これからの時代を乗り切るための経営力の強化**

今後も社会環境や市民の意識、価値観などの変化に対応しながら、適切な公共サービスを提供していくことが必要である。財源を確保し、人材も含めた様々な政策資源を多面的に有効活用する。経営的視点をもつて的確な政策判断と迅速に具体化を進めながら選択と集中を徹底していく。

##### **(2)健全な財政運営の維持**

市税等の徴収率の向上、基金と市債の活用、市有財産の有効活用、行政サービスにおける受益者負担の適正化を図るなど、より一層の歳入確保に努める。一方、歳出においては個々の事業・施策を総合的に考え、その有効性とサービス水準を見直し、新たな事業を生み出す政策再編を進め、資源配分の全体最適化を図り、持続可能な財政運営を進める。

また、入札・契約制度改革を継続し、透明性・公平性の確保に留意しつつ、工事請負契約においては、技術力と価格の双方を総合的に評価する総合評価方式(市町村向け簡易型)を導入する。

### (3)リスク管理能力・危機対応力の強化

市政運営において想定される様々なリスクを未然に防ぐだけでなく、自然災害等のリスクに備え、日頃から職員のリスクに対する管理意識向上に努める。また、危機発生時の対応力を強化するため、日頃よりリスク事例を共有するとともに、各種マニュアル等の整備を行い、組織としてのリスク管理能力を向上させる。

### (4)財政援助出資団体の統合と自立化

公共サービスの提供主体が多様化しており、これまで財政援助出資団体が担うべき役割について検討をしてきた。社会状況の変化に対応し、より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合を進め、(社福)武蔵野及び武蔵野交流センターの自立化を目指す。また、財政援助出資団体への指導監督や経営改革等の支援、指定管理者制度のあり方については、引き続き研究を続ける。

## 基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

多様化、複雑化する公共課題に適切に対応し、市民満足度を向上させるためには、市職員の仕事を通じた満足度の向上が不可欠である。職員一人ひとりの個の力を高めるとともに、チームとしてその能力を活かせる組織・人事制度への変革及びチャレンジする組織風土の醸成を行っていく。

### (1)個の能力を活かし組織力を高める人事制度と人材育成

より多くの市民の満足の向上には、それぞれの立場、考えなどを尊重し、前例踏襲や既存制度の枠組みにとらわれない適切な政策・施策をチームとして実現していく力が求められる。そのため、チャレンジが評価につながるような組織・人事制度を実現し、また採用時点から、評価とフィードバックや研修、自己研鑽などを通じた体系的人材育成を行っていく。

### (2)効率良く働き成果をあげるための仕事環境の整備

職場のコミュニケーションの活性化と職員一人ひとりの強みが活かせる仕事環境を整備するため、従来型の勤務スタイルにとらわれない、仕事の仕方を検討する。

国全体の労働政策や民間の動向も踏まえ、長時間労働イコール成果ではないという観点をもって、ワークライフマネジメントを組織的に推進していく。そのため、タイムマネジメント意識の向上を通じ、多様な働き方、キャリア形成ができる環境を整えていく。

各部門の業務については、市民の利便性の向上や個人情報保護に留意しつつ、ICTの利活用を推進するとともに、職員が働きやすい仕事環境の整備について検討する。また、災害時や繁忙期の機動的職員配置に備え、仕事の手順の標準化、見える化などを進め、効率性や生産性の向上につなげていく。

### (3)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、組織や機構を見直し、職員定数の適正化等を推進する。財政援助出資団体への職員派遣のあり方については、団体の自立性やガバナンスを高めるため、各団体の人員体制に配慮の上、人的支援は必要最小限にする。